

平成 21 年 12 月 1 日

関係各位

更生会社 トミヤアパレル株式会社
管財人 佐藤 順哉

百貨店向け事業の譲渡について

トミヤアパレル株式会社（以下「更生会社」という。）の会社更生手続きにつきましては、平素より格別のご配慮を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、当職は、更生管財人に就任以後、更生会社のスポンサー候補者の選定を進めるべく努めて参りましたが、既にご報告申し上げました伊藤忠商事株式会社に対する専門店・量販店向けドレスシャツ製造販売事業の譲渡に伴い、主に百貨店向けシャツ製造販売事業（以下「本件事業」という。）についてのスポンサー候補者選定に注力し、今般、東京地方裁判所の許可の下でミツワホールディングス株式会社（その概要は下記に記載のとおり。以下「ミツワ社」という。）との間で、本件事業をミツワ社が設立する「トミヤアパレル株式会社」（更生会社と同名の別会社です。）に対し、計画外事業譲渡の方法により事業譲渡することになりましたのでお知らせします。

更生会社は、上記専門店・量販店向けドレスシャツ製造販売事業の譲渡のほか、カジュアル事業部員をはじめとする多数の従業員の移籍先の確保も概ね適い、本件譲渡により、更生会社の主力事業について事業譲渡が完了いたしました。しかしながら、更生会社は本件事業及び譲渡対象資産のほかにも、子会社の事業として、流通センター事業や国内外のシャツ製造事業等複数の事業が残存しており、これらについても複数のスポンサー候補者や買受希望者との間で交渉を行っております。

当職といたしましても、引き続きこれら事業の事業譲渡に全力を尽くしてまいりますので、今後ともご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

記

会社名 ミツワホールディングス株式会社
本社 名古屋市中区錦一丁目13番31号
代表者 代表取締役 景山 秀敏

以 上